

～継続的学習支援について～

本校では、視覚障がいのあるお子さんの一人一人のニーズに合わせて、定期的に学習支援を行っています。本校では、この支援のことを「継続的学習支援」と呼んでいます。）

対象は、乳幼児から学齢の児童生徒です。支援内容は、対象者の年齢、発達段階、ニーズによって個別にプログラムを組み、担当者が工夫しながら学習を進めています。



支援者との
ふれあい



手指の
使い方を
高める



ものとの
かかわり

よく
見る学習



目と手の
協応の
学習



認知を
高める課題
学習



視覚補助
具等の
練習



点字の
学習

～継続的学習支援の手続き～

※支援期間は1年です。継続の場合も毎年新たに手続きを行います。



ニーズの把握

教育相談において、御本人のニーズを保護者の方と共通理解をします。来校による支援を基本とするため、来校のための御本人や保護者の方の状況が整うことが必要になります。

支援の依頼

- 1 園や学校に通っている場合
※3つの手続きをお願いしています。
【様式1】保護者→所属園・学校長
(保護者の方に所属園・学校長に、盲学校で支援を受けることを依頼していただきます。)
【様式2】所属園・学校長→盲学校長
【様式3】保護者→盲学校長
- 2 園や学校に通っていない場合
【様式3】保護者→盲学校長

依頼の承諾

継続的学習支援担当者が担当者、支援内容、支援の回数、来校の曜日・時間等、実施案を作成し起案をします。校長決裁がおりたら、手続き完了です。承諾書を作成し、保護者や所属園・学校長に送付させていただきます。

支援

それぞれの目標や計画のもとに、学習を進めていきます。御希望があれば、担任の先生方や御本人とかかわる関係機関の担当者方々の見学も可能です。

評価/報告

支援の状況、お子さんの成長や伸びについて評価をし、「あゆみ」として保護者や所属園長・学校長に報告をさせていただきます。